

43. 文化財の総合的な活用による観光戦略実行プランの推進

概要

平成30年度予算案額：12,777百万円

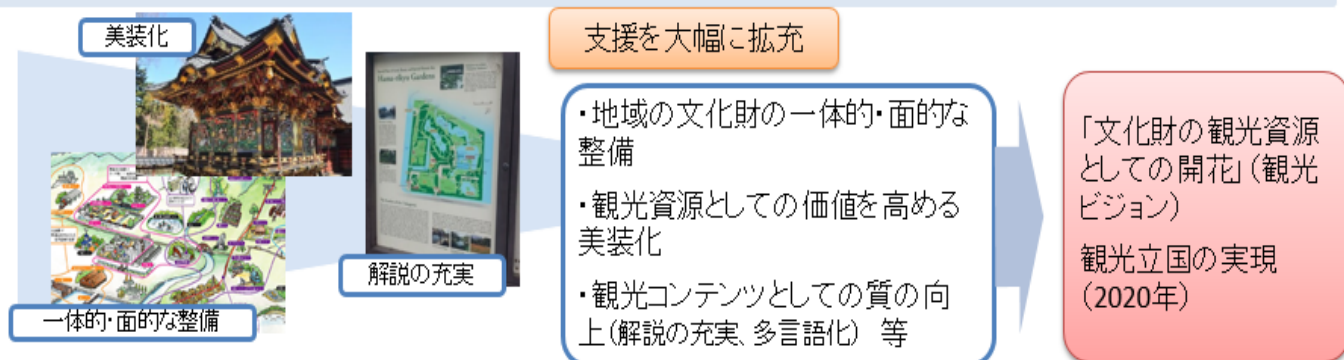
明日の日本を支える観光ビジョンを踏まえて文化庁が策定した「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を推進するための9事業を実施。

●対象者 地方自治体、伝統文化の活用を推進する法人 等

●対象事業及び事業イメージ

文化庁 文化財の総合的な活用による観光戦略実行プランの推進

目前に迫る2020年の観光立国の実現に向けて、「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」に基づく9事業を実施。



文化財の総合的な活用による観光振興のための9の事業

1. 文化財を活用した歴史体感プロジェクト

歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業

解説板、案内板等の作成、ガイダンス施設の設置等の来訪者目線での修復・復元や、観光客の利便性を高め長時間滞在を可能とする施設・設備の整備を支援。

2. 地域の美術館・博物館を中核とした文化クラスター形成事業(新規)

地域の美術館・博物館が中心となって文化クラスター(文化集積地区)を形成し、文化財等の資源と地域の創造的活動を結びつけ、新たな付加価値を生み出す事業を支援。

3. 観光拠点形成重点支援事業

歴史文化基本構想策定地域の面的な整備や、他省庁とも連携して他の地域のモデルとなる優良な観光拠点の整備を支援。

4. 日本遺産魅力発信推進事業

我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するとともに、認定地域の文化財群を総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する取組を支援。

5. 文化遺産総合活用推進事業

伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成等、地域の文化遺産を活用した特色ある取組や、「地域の文化財の総合的な保存活用に係る基本計画(仮称)」等の策定を支援。

6. 日本の美再発見！文化財美術工芸品魅力開花推進事業(新規)

国宝・重要文化財(美術工芸品)の外観を健全で美しい状態に回復し、観光資源としての魅力を向上させる事業(美装化)を支援。

7. 美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業

重要文化財(建造物)及び登録有形文化財(建造物)の外観、内装(公開部分)を美しく保ち、観光資源としての魅力を向上させる事業(美装化)を支援。

8. 地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業(新規)

まとまって一箇所に伝存する絵画、彫刻、工芸品、古文書等を歴史資料群として価値づけを行い、保存・活用(地元博物館での企画展示やWEBによる公開等)に供する。

9. 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

出土した埋蔵文化財の積極的・総合的な公開活用のための展示、講演会等の事業や、調査・整理・公開拠点となる施設の設備整備等について支援。

○問い合わせ先 : 文化庁 文化財部 伝統文化課
電話 03-5253-4111 (内線2862)